

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 オレンジクリーナー 強力溶解洗浄  
会社名 株式会社MonotaRO  
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階  
担当者名 商品お問合せ窓口  
電話番号 0120-443-509  
FAX番号 0120-289-888  
緊急連絡先 所在地と同じ  
整理番号 M240619

2. 危険有害性の要約  
化学品のGHS分類

健康有害性 皮膚腐食性／刺激性 区分1  
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1  
発がん性 区分1A  
生殖毒性 区分1A  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓)

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分3  
水生環境有害性 長期(慢性) 区分3  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H371 呼吸器の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

## 注意書き

## 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)  
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
(P301+P330+P331)

## 応急措置

皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)  
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)

## 保管

施錠して保管すること。(P405)

## 廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS番号
		化審法	安衛法	
ヤシ油脂脂肪酸アミドプロピルベタイン	3%	-	-	61789-40-0
エタノール	1 - 5%	(2)-202	既存	64-17-5
水酸化ナトリウム	1 - 5%	(1)-410	既存	1310-73-2
ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル	<1%	-	-	-
d-リモネン	0.5 - 2%	(3)-2245	既存	5989-27-5
EDTA	<0.5%	(2)-1265	既存	64-02-8

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤(土・砂など)で吸着させ取り除いた後、残りを大量の水で洗い流す。

盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

必要があれば希塩酸、希硫酸などで中和する。

中和の際は、発熱、発煙などに注意する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意  
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

安全取扱注意事項

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

保管

接触回避  
安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。  
『10. 安定性及び反応性』を参照。  
施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ヤシ油脂肪酸アミドプロピルベタイン	未設定	未設定	未設定
エタノール	未設定	未設定	設定あり
水酸化ナトリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m <sup>3</sup>	設定あり
ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル	未設定	未設定	未設定
d-リモネン	未設定	未設定	未設定
エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
ヤシ油脂肪酸アミドプロピルベタイン	未設定	未設定
エタノール	未設定	未設定
水酸化ナトリウム	未設定	未設定
ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル	未設定	未設定
d-リモネン	未設定	未設定
エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具  
手の保護具  
眼、顔面の保護具  
皮膚及び身体の保護具

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。  
保護手袋を着用すること。  
保護眼鏡、保護面を着用すること。  
保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態  
形状  
色  
臭い  
融点/凝固点  
沸点又は初留点及び沸点  
範囲  
可燃性  
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界  
引火点  
自然発火点

液体  
液体  
無色～淡黄色透明  
リモネンの香り  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし

下限  
上限

分解温度	データなし
pH	13.0以上
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

#### 10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用条件下では、危険な反応を生じる恐れはない
化学的安定性	通常の使用条件下では、安定である。
危険有害反応可能性	酸と接触することで発熱する。
避けるべき条件	酸性物質、酸性タイプの液剤との接触は避けてください。
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし

#### 11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が43543.9911797mg/kgのため区分に該当しないとしました。
	経皮	急性毒性推定値が666666.6666667mg/kgのため区分に該当しないとしました。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとしました。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しない(粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないとしました。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		製品のpHが13のため塩基(pH $\geq$ 11.5)とし、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		製品のpHが13のため塩基(pH $\geq$ 11.5)とし、区分1とした。
呼吸器感受性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとしました。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚感受性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとしました。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとしました。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性		区分1Aの成分が2%のため、区分1Aとした。
生殖毒性		(生殖毒性) 区分1Aの成分が2%のため、区分1Aとした。 (生殖毒性・授乳影響) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとしました。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分1(呼吸器)の成分が1.5%のため、区分2(呼吸器)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(肝臓)の成分が2%のため、区分2(肝臓)とした。
誤えん有害性		※区分2(中枢神経系)は2%含まれる。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)  
水生環境有害性 長期(慢性)  
生態毒性  
残留性・分解性  
生体蓄積性  
土壤中の移動性  
オゾン層への有害性

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が106.5%のため、区分3とした。  
(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が105%のため、区分3とした。  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

まとまった量の本製品を廃棄する場合には、産業廃棄物として、事業者廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。  
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報  
Marine Pollutant  
Liquid Substance  
Transported in Bulk  
According to MARPOL  
73/78, Annex II, the  
IBC Code

非該当  
Not applicable  
Not applicable

国内規制

航空規制情報  
陸上規制  
海上規制情報  
海洋汚染物質  
MARPOL 73/78 附属書  
II 及びIBC コードによる  
ばら積み輸送される液体  
物質

非該当  
消防法の規定に従う。  
非該当  
非該当  
非該当

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報

非該当  
なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

労働安全衛生法(令和6年  
4月1日以降)

エタノール(政令番号:61)(5%未満)(営業秘密)  
水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満)(営業秘密)  
腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

労働安全衛生法に基づくラ  
ベル表示・SDS交付等の  
義務対象物質(令和7年4  
月1日施行予定分)

エタノール(政令番号:61)(5%未満)(営業秘密)  
水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満)(営業秘密)  
皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

(3-アミノプロパン-1-イル)(カルボキシメチル)ジメチルアンモニウムのN-ココアシル誘導体内部塩(政令番号:99)(5%未満)(営業秘密)  
d-リモネン(政令番号:2220)(5%未満)(営業秘密)  
毒物及び劇物取締法  
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

非該当

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物(管理番号:574)(3.0%)

化審法  
消防法

優先評価化学物質(法第2条第5項)  
非危険物

16. その他の情報  
参考文献

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベ  
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。また、注意事項は通常の見取りを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。